

<市長記者会見資料>

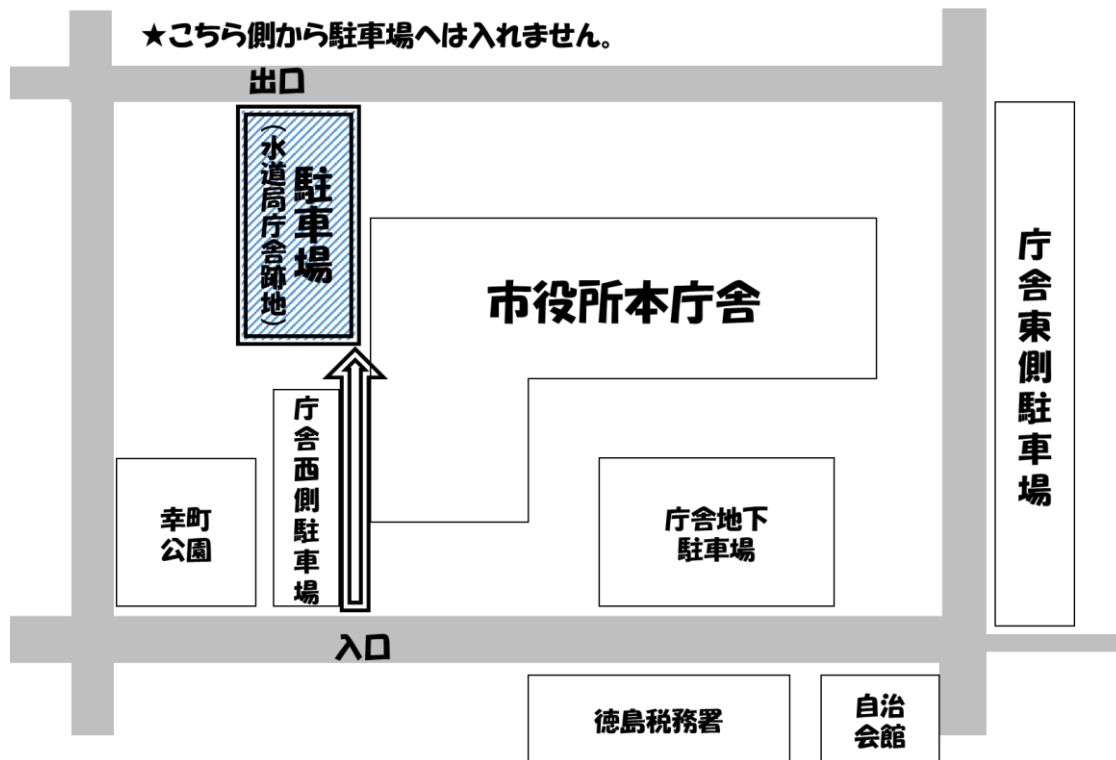
財政部財産管理活用課

### 来庁者用駐車場の案内について

徳島市では、市役所に来庁される方の駐車場の混雑を緩和するために、水道局庁舎跡地に来庁者用駐車場を設けています。

年度末に向けて、確定申告や住民異動で来庁される市民の方が増加することが予想されることから、あらためて利用方法についてご案内します。

1 来庁者用駐車場の場所 水道局庁舎跡地



2 利用方法 東側駐車場及び地下駐車場が満車となる場合に、警備員が案内するので、警備員の誘導に従って駐車場に入場する。

3 駐車可能台数 33台

以上

<問い合わせ先>

財政部 財産管理活用課

電話：088-621-5052